

令和3年度  
かけがわまちなかウォークブル社会実験

つかうプロジェクト  
出店要綱

目次

1.社会実験について.....1

2.社会実験の期間と場所.....	1
3.募集対象.....	3
4.出店料金.....	3
5.出店までの流れ.....	3
6.出店について.....	4
7.広報活動.....	7
8.お問合せ.....	8

# 1.社会実験について

## 1.社会実験の主旨

今回の社会実験は、「居心地が良く歩きたくなる“ウォーカブル”なまちなか」をつくるための第一歩として、使える広場や道路空間を上手に活用し、まちなかでの楽しい時間を体験してもらうために実施します。

＼ かけがわのまちなかで、一緒に素敵な空間・時間をつくりませんか ／

\*ウォーカブル (Walkable) とは、「歩く (walk)」と「できる (able)」を組み合わせた造語で、「歩きたくなる」などの意味で使われます。

- 人口が減っていく中でも暮らしやすい都市であり続けるために、「まちなか」は市の中心地として重要な場所です。現在は、多くの人を利用する中央図書館などの施設がありますが、まちなかへの回遊につながっておらず、まちなかでの日常的な人の行き来を創出することが必要な状況です。
- 昨年度、市民や地元の高校生を対象としたアンケート調査では、まちなかにおいて、  
「休憩しながらまちあるき・散歩がしたい」  
「座って友人・知人等とおしゃべりがしたい」  
といったご意見が多く寄せられました。
- 今回の社会実験は、日常的な人の行き来や滞在を促していくための第一歩として、使える広場や道路空間を活用して、魅力ある目的地や快適な居場所をつくり、まちなかでの楽しい時間を体験してもらうために実施します。
- 今回の社会実験の成果や課題を明確にしながら、将来的には、広場や道路空間の継続的な活用やニーズにあった道路改良、まちなかに散見される空き店舗等の有効活用の促進につなげ、まちなかを行き来する人・過ごす人がいることが「日常の風景」となる「ウォーカブル」なまちなかの形成を目指しています。

## 2.主なターゲット客層

- 主に、地元の住民や高校生、子育て世代などの若い世代の市民をターゲットとした店舗の出店を想定しています。

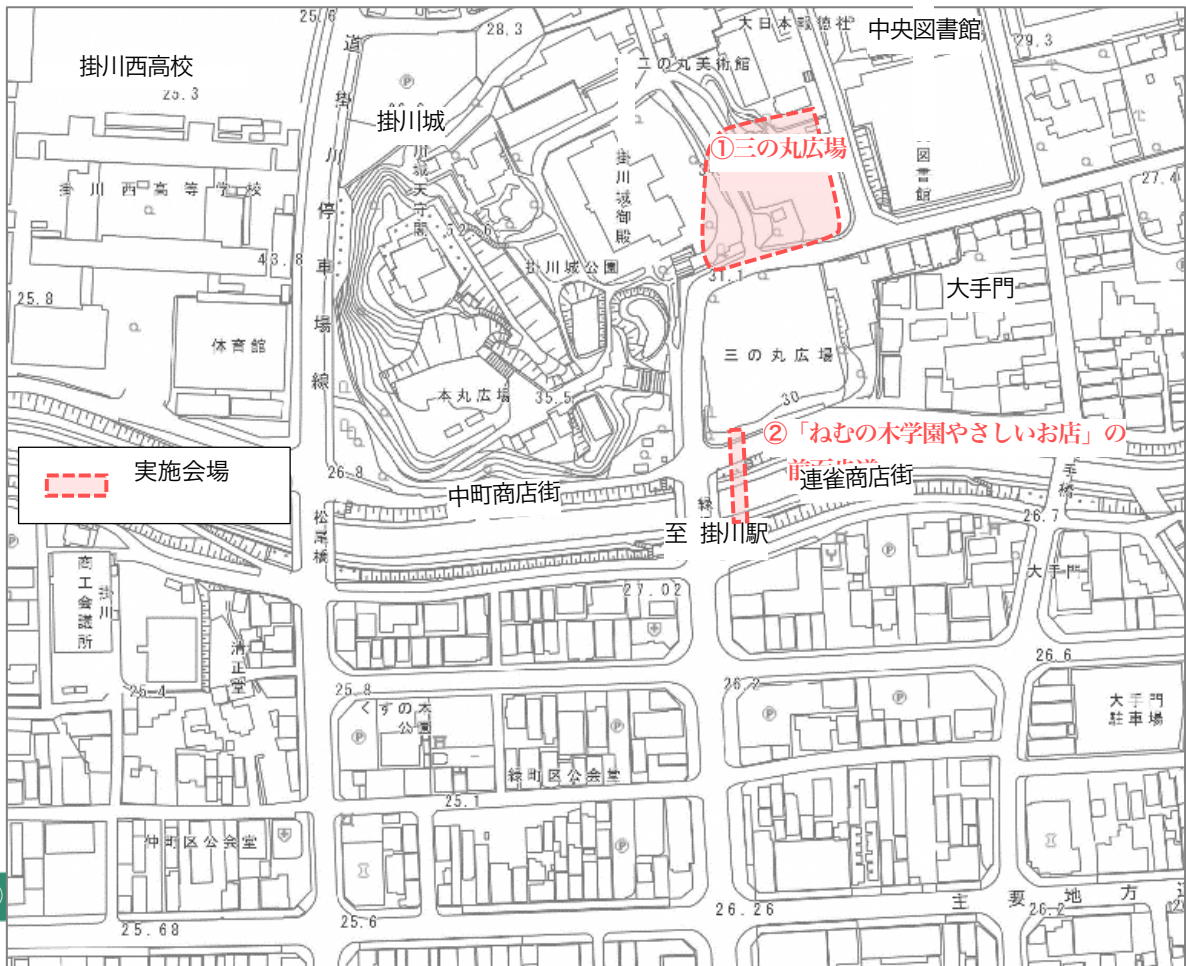
# 2.社会実験の期間と場所

## 1.実施日

- 令和3年11月上旬～令和4年3月31日 (木) 予定  
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、実施期間は変更になります。

## 2.実施会場と出店可能時間

- 実施会場は、①三の丸広場、②「ねむの木学園やさしいお店」の前面歩道、の2会場です。



①

●店舗等設置可能範囲

●ダスト舗装内

- ※芝舗装、時計塔前の進入路付近は設置不可
- ※キッチンカーで最大6ブースの確保が可能
- ※具体的な位置は出店者間で調整

●出店可能時間

- 10:00～20:00
- ※搬入・設営は9:00から、撤収・搬出は21:00まで

●出店形態

- キッチンカー、テント、リアカー等

② 「ねむの木学園やさしいお店」の前面歩道

●店舗等設置可能範囲

- ・ねむの木学園やさしいお店の南側スペース（2ブース）

●出店可能時間

- ・10：00～21：00  
\*搬入・設営は9：00から、  
撤収・搬出は22：00まで

●出店形態

- ・事務局が用意する仮設店舗での出店

### 3.募集対象

- 飲食や物販といった、まちなかに賑わいや交流をもたらす店舗出店を実施しようとする人・団体で、社会実験の主旨に賛同し、「6 出店について」の記載内容に沿った出店をしていただける方を募集します。
- 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（総称して「反社会的勢力」という）の応募はできません。また、応募後これらのことが判明した場合は、ただちに以後の出店を禁止します。

### 4.出店料金

- 登録料：1,500円
- 出店料  
日中（10：00～17：00）：~~500~~円/日  
0円/日  
夜間（17：00～）：3,000円/日  
0円/日

\*当初は、上記のように割引した出店料にて運営します。  
詳細は、事務局（かけがわランド・バンク）にご確認ください。

### 5.出店までの流れ

#### 1.出店の申し込み

- 下記の①、②の順にて、出店申し込みをしてください。

- ① 【必要事項】を下記申し込みフォームに入力、もしくは、巻末の出店申込書データを事務局メールアドレスにメールにて送信。
- ② P5の【必要書類（データ）】を事務局メールアドレスに提出。

※申し込みフォームやメールの受付は随時実施していますが、申し込み内容の確認は、事務局の営業時間内（平日9:00～17:00）となります。

※上記の方法にて申し込みができない場合（FAX等他の方法を希望される場合など）は、事務局（0537-64-3121、平日9:00～17:00）に事前にご相談ください。

- 申し込み完了後に、出店をお願いする出店者には、事務局から出店希望日を確認するためのメールを送信します。必要事項をご記入いただき、ご返送ください。

申し込みフォームURL：<https://forms.gle/XzALzttEH87GSnA46>

QRコード



事務局メールアドレス：kakelandbank@gmail.com

【事務局】

特定非営利活動法人 かけがわランド・バンク 担当：酒井

【必要資料（データ）】

- ① 食品営業許可証、露店営業許可証の写し（該当者）
- ② 生産物賠償責任、施設所有者賠償責任等の保険証書の写し
- ③ 販売品の写真データ
- ④ 出店イメージ・外観の写真データ
- ⑤ 店舗のロゴのデータ（広報や看板用）

※~~出店申込や必要書類（データ）を事務局にて確認し、本社会実験の主旨にそぐわない方は出店をお断りする場合があります。~~

## 2.出店等の調整

- 受付終了後、出店をお願いする出店者には、事務局から出店日時等を個別に調整させていただきます。各会場の希望者の状況によっては、希望される日や会場で出店できない場合がございますので、予めご了承ください。
- 社会実験の実施期間中に、出店の追加・変更を希望される方は、空き状況等に応じて事務局と再度調整していただきます。

# 6.出店について

## 1.出店の制限

- 次の行為を禁止します。また、これらの行為が見受けられた場合は、事務局の判断により出店を中止していただきます。本社会実験の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【禁止行為】

- ◆ 寄付金の募集、募金活動、勧誘行為
- ◆ 通行者や周辺住民等に危害や迷惑を与える恐れのある行為
- ◆ 公序良俗に反する行為

- まちなかの魅力と居心地のよさを高める外観の店舗や看板、のぼり旗などにより出店してください。会場周辺の文化的な市街地景観を損なう過度な外観のものは、事務局の判断により修正をお願いする場合や出店をお断りする場合があります。
- 祭事に出店されるような露天商（焼きそば、焼き鳥、たこ焼き等）は、原則として認めないものとします。
- 照明や音出し行為、においや振動等については、周辺施設・住宅へ十分配慮してください。周辺の施設や住宅に影響が考えられる場合は、事務局の判断により修正をお願いする場合や出店をお断りする場合があります。
- 以上の出店の制限にかかる損害等の補償は一切致しません。

## 2.出店の条件

### ① 出店形態

---

- 三の丸広場の出店形態は、キッチンカー、テントなど問いません。
- ねむの木学園やさしいお店前面歩道は、事務局が準備する仮設店舗での出店となります。

### ② 電源・給水施設

---

- 事務局にて出店料金等から準備する予定です。詳細は事務局にご相談ください。

### ③ 火気の使用

---

- 三の丸広場では、キッチンカー内に限り火気の使用が可能です。なお、火気を使用されるキッチンカーは事務局が準備する消火器とは別に各自で準備していただきます。
- ねむの木学園やさしいお店前面歩道で火気の使用を希望される場合は、事務局にご相談ください。

### ④ アルコールの提供

---

- アルコールの提供を希望される場合は、事務局にご相談ください。

### ⑤ ごみの処理

---

- 出店者はごみ箱やごみ袋を設置し、現地で発生した販売品等に係るごみを適切に回収し持ち帰ってください。
- 撤収時には必ず周辺の点検、清掃を行ってください。

### ⑥ 車両の乗り入れ

---

- 三の丸広場の芝生部分への車両の乗り入れを禁止します。
- 資材搬入時にキッチンカー以外の自動車を使用するなど駐車場が必要な場合は、事務局と調整してください。

### ⑦ 利用・撤収作業等に関する注意事項

---

- 出店にかかる必要機材は、すべて出店者で準備・撤収・搬出してください。
- 三の丸広場において、事務局が別途実施している「つくるプロジェクト」で作成した、ベンチ等が出店ブースに設置されている場合は、出店時にベンチ等を芝舗装内に移動してくださ

い。また、撤収の際は、ベンチ等を必ず元の場所に戻し、芝舗装の上に設置したままにしないでください（芝の養生のため）。

- 出店準備は開店の1時間前、撤収・搬出は閉店後1時間以内に実施してください。2日以上継続して出店する場合も、出店日ごとに撤収してください。

#### ⑧ 新型コロナウイルス等の感染防止対策

---

- 食品を売る場合は、個別包装を行うなど配慮してください。
- 出店前の従業員の検温を実施し、37.5度以上の場合は出勤しないでください。
- 従業員は、マスクを常時着用し、接客のつど、手の消毒を行ってください。
- 人と人の距離を保ち、密にならないよう心がけるとともに、看板等により感染症対策の徹底を呼び掛けてください。
- テーブル・椅子等を設置する場合は間隔を十分確保してください。また、定期的な消毒をお願いします。
- 従業員が感染した場合、事務局に連絡してください。
- その他、出店の形態に応じて、業種ごとのガイドライン等を参考に、感染防止対策を自主的・積極的に進めていただきますようお願いします。

#### ⑨ 社会実験の効果検証に係る各種調査への協力

---

- 社会実験検証のため、調査へのご協力をお願いします。

【効果検証に係る協力要請事項】

- ◆ 出店日別時間帯（10～14時、14～17時、17時以降）別の来店者数の集計・報告
- ◆ 出店者アンケートへの回答
- ◆ 来店者アンケートへの協力要請

#### ⑩ 会場の汚損・破損、事故・災害など

---

- 会場設備等の汚損や破損などの問題が発生した場合には、自己の費用で速やかに原状回復を行ってください。ただし、市が承認した場合はこの限りではありません。
- 市が指定する期日までに原状回復の義務を履行しない場合は、市が原状回復のための措置を行い、その費用の支払いを出店者に請求することができるものとします。この場合には出店者は異議を申し出ることができません。
- 出店中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任について、事務局が加入する保険の補償範囲外の責任についてはすべて出店者に帰属します。
- 不測の事故、災害等により出店が不可能となった場合、そのために生じた損害の補償は致しません。
- 上記の他、記載のない事象等が発生した場合は、事務局の指示の下ご協力をお願いします。

#### ⑪ その他

---

- 実施会場は**禁煙**です。
- 掛川城公園や本陣通りの公衆用トイレを使用してください。



### 3.悪天候時の対応

- 暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報が発令された場合は、原則開催を中止し、事務局にご連絡ください。
- 悪天候による出店中止の判断は、各自でお願いします。なお、中止する場合は、事務局にできるだけ早くご連絡ください。
- 天候回復等により、出店者・来店者の安全が十分確保でき出店可能と思われる場合は、事務局へ連絡・確認のうえ出店できるものとします。

### 4.緊急時の対応

- 会場で事故・事件等のトラブルが発生した場合、出店者は状況に応じて、けが人・火災等は 119 番、盗難・損傷等は 110 番に連絡してください。あわせて、事務局へ必ず連絡してください。
- 現地でクレーム等が発生した場合は、出店者は適切に対応し、事務局へ必ず連絡してください。
- **新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」発令状況や静岡県警戒レベルなどにより、出店中止の対応をとらせていただきます。**

### 5.その他

- 店舗出店による本業への営業補償や雨天中止等による営業補償は実施しません。
- 盗難等のトラブルが生じた場合、事務局をはじめとする関係機関に連絡するとともに、出店者の責任のもと適切に対処してください。

## 7.広報活動

### 1.出店者

- SNS等で投稿する場合は、ハッシュタグ「#かけがわまちなかウォーク」をつけて投稿してください。
- 来店者にも、周知してください。

### 2.事務局

- かけがわのまちなかづくりに関するSNS（Instagram、twitter @かけがわまちなかウォーク）、掛川市のホームページ、記者発表などにより情報発信をしていきます。
- 適宜、情報発信していく予定です。出店の状況や提供物のイメージが分かる画像等をご提供いただければ掲載致しますので、PRの場として活用いただけます。

## 8.お問合せ

- 特定非営利活動法人 かけがわランド・バンク 担当：酒井  
住所 : 〒436-0093 掛川市連雀1-14  
電話 : 0537-64-3121  
FAX : 0537-64-3122  
Email : kakelandbank@gmail.com

令和3年度 かけがわまちなかウォークブル 社会実験

事務局：特定非営利活動法人 かけがわランド・バンク

# 出店者申込書

## ●出店者

店舗名・屋号	
代表者名	
住所	〒
メールアドレス	
緊急連絡先 電話番号	

## ●反社会的勢力排除に関する誓約

以下の誓約に確約します。  \* 「✓」を記入

[反社会的勢力排除に関する誓約]

私（団体含む）は、募集要項に記載する反社会的勢力ではないことを表明し確約します。  
なお、本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、以後の利用を禁止されても一切の異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切を当方の責任といたします。

## ●出店希望場所

1 三の丸広場での出店を希望
2 ねむの木学園やさしいお店の前面歩道での出店を希望
3 三の丸広場とねむの木学園やさしいお店の前面歩道の両方での出店を希望

## ●販売品目

分類	販売品	価格	分類	販売品	価格

分類 1：食品（加工品の販売） 2：酒類 3：雑貨 4：その他

## ●出店形態

1 キッチンカー	2 テント	3 リアカー
4 事務局が用意する仮設店舗での 出店を希望（ねむの木学園前のみ）	5 その他（	）

## ●PR文（50文字程度）

--

\*ご記入いただいた申込書の写真等データと必要書類を事務局 ([kakelandbank@gmail.com](mailto:kakelandbank@gmail.com))  
まで送信してください。